

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

『アクネうまいネ自然だネ』雇用創出プラン

～地域資源を活用したフレッシュフード産業の育成による雇用の創出～

2 地域再生計画の作成主体の名称

阿久根市

3 地域再生計画の区域

阿久根市の全域

4 地域再生計画の目標

阿久根市は、人口25,074人（平成17年国勢調査速報値）で鹿児島県の北西部に位置し、東西11.1km、南北22.4kmと南北に細長い形状をしており、海岸線の総延長は約40kmで、奇礁奇岩と阿久根大島など点在する島々の景観は自然豊かで、県立自然公園の指定を受けている。西に東シナ海を望み、東は紫尾山系が迫り、北部地域は緩やかな丘陵地帯で、温暖な気候に恵まれ農業も盛んである。中部地帯は中心を流れる高松川（2級河川）の流域が水田地帯となっており、南部地区は山地が海岸まで迫り、農業には極めて不利な地形といえる。

交通体系は、国道3号、国道389号及び県道が近隣市町を結ぶ基幹道路となっている。将来的には、南九州西回り自動車道、北薩横断道路、さらには島原天草長島連絡道路の地域高規格道路が交差する、交流拠点となることが期待されている。

本市の産業構造は、第一次産業を基幹産業とし、黒潮の恵みと温暖な気候により、豊富な農林水産物が生産されている。さつまいも等の普通作、実えんどう等の園芸作物やボンタンなどの柑橘類を主体とした農産物のほか、肉用牛等の畜産も盛んである。また、水揚げもアジなど回遊性の各種浮魚に恵まれ魚種も多様であるが、近年漁獲量が減少しており地域経済の低迷の一因となっている。

とりわけ第一次産業を取り巻く環境は、生産者の高齢化や後継者不足、漁獲高の減少等、年々厳しさを増してきており、さらに食の関連産業（農

林産物，水産物，それらの地場産業を活用した加工品製造業，卸売業，食料品小売業，飲食店）においても，従来の経営形態から時代のニーズに対応した事業への展開が求められており，地域雇用の大きな柱であるこれらの食の関連分野において，新たな産業振興施策による地域経済の活性化が急務となっている。

このため，阿久根市では，地域資源を活用した「食のまちづくり」に向けて，地場産業の育成や企業誘致の促進，食の関連産業の集積，企業の農業分野への新規参入を柱とする『アクネうまいネ自然だネ特区（平成16年12月認定）』等，食の関連産業の振興に向けた取り組みを進めているものの，地域として更にステップアップするために，新たな施策の導入が求められている。

そこで，本地域再生計画のもと，地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用し，地域における今後の新たな「食の関連産業」（フレッシュフード産業）の育成による雇用創出を図るとともに，地域が一体となり，全国に誇れる本地域の豊かな食資源を生かした食のまちづくりを展開することにより，食の関連産業の振興を核とした地域の活性化を目指すものである。

(目標)	食の関連産業分野における新規創業	10社
	食の関連産業分野における雇用創出	114名
	食料品製造業年間出荷額の増加（対平成16年度比10%増）	

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

フレッシュ・フード産業育成による食のまちづくりに向けて，行政や各種団体，生産者等が連携し，地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用しながら，食の関連産業の振興に資する新たな技術やノウハウの導入や人材育成を行い，地域雇用の創出を図る。

さらに，食の関連産業の立地促進や関連分野における創業支援，農水産振興の拠点施設や産業基盤の整備，生産地の振興施策など，地域独自の施策を上記事業と一体的に展開することにより，事業の相乗効果を高めながら，本地域における食のまちづくりを達成する。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)を活用して 行う事業

(1) 実施主体

阿久根市地域雇用創出促進協議会

構成：阿久根市，阿久根商工会議所，鹿児島いずみ農業協同組合，北さつま漁業協同組合，阿久根市観光協会，阿久根市特産品協会，阿久根市水産加工業協同組合，その他有識者

(2) 実施期間

平成 1 8 年度から平成 2 0 年度まで

(3) 事業内容

1 人材能力の開発促進事業

1 - 事業化の促進

「食の関連産業」(フレッシュ・フード産業)の課題解決に対し意欲的に取り組む人材に向けて，専門家による食品加工ノウハウの技術移転，対象テーマに応じた研修やセミナー等を展開することにより，地域における雇用や事業化を促進し，フレッシュ・フード産業を核とする地域産業の振興と活性化を図る。

【重点テーマ】

- ・ 中晩柑を利用した製品開発と販売促進
- ・ 根菜類の栽培安定化と加工・飲食サービスの事業化
- ・ 魚肉を活用した水産加工品の製品開発
- ・ 機能成分を生かした製品開発と経営確立
- ・ 魚の鮮度を生かした製品開発と飲食・加工サービスの事業化

1 - 中核的人材育成

地域で「食の関連産業」を将来的に支える人材育成を進める。特に，これまで地域内において，技術やノウハウの定着が進まなかった分野で，今後，限られた資源の有効活用を推進していくための生産加工や流通販売，経営管理，飲食サービス等の分野を中心に，中核的人材育成に向けた，マーケティング・IT活用セミ

ナーなどの講習や，食品加工セミナー，体験型観光セミナーなどの研修事業を進め，将来的な産業振興の中核を担う人材の育成を図る。

2 U・Iターン促進と連動した雇用情報発信・相談事業

本地域出身者のUターンや新規就農・就漁等でのIターンを促進するとともに，「食の関連産業」における地元の雇用機会を広げるために，情報提供を進めるとともに，ホームページでの対外的な求人情報等の発信を進める。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組

(1) 食の関連産業立地支援

漁港や食肉処理施設など生産拠点に隣接する水産加工団地及び食肉加工団地等への関連業種の集積を図りながら，食の関連産業の立地促進に取り組む。また，企業の立地に際しては，工場の新增設など新たな設備投資に対する補助や税制上の優遇措置，低利の制度資金融資等の助成を行う。

(2) 食の関連分野における創業支援

厚生労働省所管の「地域創業助成金」を活用するにあたり，地域貢献事業として，従来のサービス10分野（個人向け・家庭向けサービス 社会人向け教育サービス 企業・団体向けサービス 住宅関連サービス 子育てサービス 高齢者ケアサービス 医療サービス リーガルサービス 環境サービス 地方公共団体からのアウトソーシング）に，本地域の重点分野で設定した「食料品製造業」，「飲食料品小売業」，「一般飲食店」の3分野を加え，食の関連分野における創業を支援する。

(3) 阿久根市水産業振興拠点整備事業

平成15年に北薩地区5組合が合併し誕生した北さつま漁協が主体となり，「阿久根市水産振興拠点整備基本構想」に基づき，平成18年3月に完成した「高度衛生対応型荷捌き施設（魚市場）」を拠点に，市場食堂や直売所の早期開設を目指し，流通・販売面の向上や交流人口の拡大，雇用創出の取り組みを進める。

(4) 中山間地域等対策事業

国の中山間地域等対策の各種事業を活用しながら，農業生産と農村生活環境基盤の整備を総合的かつ一体的に行う。さらに，農村地域のむらづくり活動を促進しながら，地域資源を生かした特産品による農業振興や都市部との交流を活発化することにより，食のまちづくりの源となる農村地域の振興を図る。

(5) 阿久根ブランドの確立と新商品・新たな食のメニュー開発

阿久根ブランドとして，「アクネうまいネ自然だネ」の統一ブランドを確立し，安全安心な食材による産地形成を推進する。さらに，「食」の関連イベント開催等，食のまちづくりに取り組む民間団体や各界の先駆者，飲食関係者等との連携し，付加価値の高い新商品開発や地域の名物となる新たな食のメニュー開発の取り組みなど，本地域の特色を生かした食のまちづくりを推進し，地域の活性化を図る。

6 計画期間

認定の日から平成 21 年 3 月末まで（ 3 年間）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

関係行政機関と地元住民からなる検討委員会を設立し，目標値である食の関連産業分野における新規創業 10 社，雇用創出 114 人，食料品製造業年間出荷額増加について，毎年度，地域内事業利用事業所及び事業利用求職者への調査や各種統計により達成状況を検証し，地域再生計画の取り組みについての評価を行うものとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし